

令和2年度内部監査結果及び令和3年度内部監査実施計画について

1 令和2年度内部監査の主な結果

(1) 指摘事項 3件

- 令和元年度において36協定で定めた時間数を超える時間外勤務を行った教職員が認められた。(両大学)
- 令和元年度から労働時間を客観的な方法で把握することが義務化されたが、勤怠管理システムの導入が遅れ、開始が令和2年11月となった。(両大学)
※ 前年度も指摘事項
- 毒物及び劇物管理規程では、「毒物劇物管理責任者」は組織の長(所属長)をもって充てることを定めているが、一部所属で組織の長以外の教職員が選任されていた。(府立医科大学)

(2) 検討事項 2件

- 府立医科大学学内保育所「くすのき」については、年間平均利用者数が定員の半数以下となっている状況の中、教職員等のニーズを調査し、それに応じた取組を検討する必要がある。
- 北部医療センター内保育所については、令和2年度当初に予定していた給食の提供を早急に実施できるよう検討する必要がある。

<内部監査結果区分表>

区 分	内 容
指摘事項	違法又は不当な事項で改善すべきもの
検討事項	業務の改善等について検討を要するもの

2 令和3年度内部監査実施計画

実施時期	監査項目	対象機関
令和3年 4月～ 6月	物品購入及び委託等に係る納品検収(架空請求防止対策)の実施状況	医大(経理課) 府大(総務課)等
7月～ 9月	時間外労働、年休取得及び勤怠管理システム運用の状況(働き方改革関連法関連)[継続監査]	医大(総務課) 府大(総務課)等
10月～12月	公的研究費(科研費、受託研究費)の執行状況(両大学内部監査部門との連携実施)	両大学の令和2、3年度公的研究費執行所属
令和4年 1月～3月	3大学教養教育の共同化の運営状況	法人本部三大学連携担当、医大(教育支援課)、府大(学務課)等